

第14回 京都市元離宮二条城保存整備委員会 議事録

■日 時：平成28年9月7日（水）13時30分～16時

■場 所：ANAクラウンプラザホテル（2階）嵯峨の間

■出席者：【委 員】尼崎座長、板谷委員、小寄委員、小沢委員、田端委員、根立委員、村上委員

【オブザーバー】京都府文化財保護課 鶴岡担当課長、小宮副課長（建造物担当）

【事 務 局】元離宮二条城事務所 北村所長、西村プロデューサー、久野次長、

金子担当課長、後藤担当課長、梅林担当課長、加藤係長、中谷

係長、三宅係長、大畠係長、松本、河原、松村、岡村

京都市文化芸術都市推進室 土橋文化財担当部長

文化芸術企画課 秋山課長、山崎担当係長、臨主任

文化財保護課 川妻課長

■議題・報告

議題（1）記念物部会の審議結果について

議題（2）建造物部会の審議結果について

議題（3）保存活用部会の審議結果について

報告（1）番所の保存修理工事について

報告（2）二之丸御殿障壁画の破損に伴う保護処置について

報告（3）「世界遺産・二条城M I C E プラン」について

報告（4）「二条城の価値を活かし未来を創造する会」の設置と二条城の活用について

■内 容

議題（1）記念物部会の審議結果について

（東側空間整備事業について）

梅林：【議題（1）、記念物・資料1、別添資料1・2に基づき部会の報告】

- ・整備内容の概要を報告する。
- ・第1駐車場では、舗装を3メートルから4メートルに拡幅する。生垣を木柵に変更する。
- ・券売所を現在の位置から北側へ移設する。
- ・遺構面の保護、および景観について検討しながら進めている。
- ・東大手門前広場には既存下水道本管の上にマンホールトイレを設置する。
- ・街路灯を設置する。デザインは二条城の明治期の写真や皇居のものを参考した。
- ・植栽については券売所移設のためマツ3本を伐採、駐車場設置のためケヤキ2本を伐採する。
- ・集水枡、雨水管は基本的に既設のものを使う。新設するものは遺構面に配慮する。
- ・第2駐車場では、バス乗務員等の休憩所を設けたい。
- ・発掘調査では、幕末の地層が70～80センチメートルあることが分かった。
- ・整備に伴う掘削範囲はそれより上に設定する。
- ・掘石垣底部から45度の安息角をとり、それより外にバス駐車スペースを設ける。
- ・移植、伐採対象として、マツは移植し、実生で育ったアラカシなどは伐採する。
- ・雨水排水は堀側へ流したい。
- ・門扉は鉄製フレームに木組を張り付ける。休憩所にはガイダンス機能を設ける。
- ・第3駐車場では、住宅地との境には目隠し、防音のための塀を、道路境には木柵を設ける。
- ・舗装色は遺構土を参考にしたいと考えているが、部会で見本を提示したところ、

より明るい色の方がよいとの意見をいただいた。

- ・色目については施工業者により変わると聞いており、施工前に記念物部会の委員方と確認したい。
- ・シルバーハウスは、2月に移転し、空き家になった。建物は撤去し、資材置場、駐車場として使用していきたい。
- ・北西角の石垣について、部会では、現状の石垣の隙間を埋めるべきであること、後世の積み直しを把握するために石垣沿いにトレーナーを入れて確認すべき、などの意見をいただいた。

尼崎：・何かご意見はないか。

小沢：・別添資料1-1のパースに描かれる左の白い箱3つは照明ボックスか。

梅林：・そうである。

小沢：・別添資料1-15にある照明器具のデザインは、寸法的に相当大きいし高さもある。考え方によるが、本来、江戸時代にはなかったので、景観を邪魔しないようすべき。

小倉：・私も照明が気になった。皇居にも設置されているというが、現状の二条城とあっているか。目立たないようスリムで簡素なものにすべき。外国人観光客からの印象が気になるところ。

尼崎：・シンプルな照明がよいという意見が出たが他はないか。

田端：・今の設計案を見ると、ガス灯のイメージである。なるべく古い形のものをと考えられているようだ。足元照明は必要と思うが、ガス灯のイメージなら許容できる。思いつきだが江戸なら行灯か。

板谷：・別添資料1-14の照度分布から、高い照明灯を選択したのだと思う。足元の照明を重視するならこの高さは不要。

尼崎：・照明機能は必須として、意匠に関する意見が出ているが、いつまでに決めればよいのか。

梅林：・今回の図面は実施設計に近い。

- ・照度は地域の住民のことを考えて、できるだけ明るくしたい。堀端の木柵には、ぼんやりした照明を設置する。

村上：・夜の安全性、治安のための機能は必須だが、昼間の写真への写りこみを想定すると、自己主張の強いものは避けた方がよい。レトロにこだわらない方が無難かと思う。

根立：・二条城が主役なので、中途半端なデザインにしない方がよい。高さ、照度が決まっているのであれば、発注前に訂正し、部会で意見を請うことは可能だ。

尼崎：・レトロなデザインにしない方がよいとの意見が多い。機能的なことは決まっているので、意匠的なことを決めていきたい。この件は委員長預かりとする。

- ・市では、今回の意見を尊重しながら進めていただきたい。

(本丸西櫓門の石垣について)

後藤：・【議題(1)】に基づき部会の報告 ※映像資料あり】

- ・本丸西櫓門の石垣は天明8年の火災で破損している。今すぐに修理着手は難しいが、何らかの対策をとるべきとの意見をいただいたので、ネットをかけるなどの措置をとりたい。
- ・水中の石垣のはらみ崩れはなかったが、隙間が空いている箇所がいくつかあった。間詰めや蛇籠で対応すべきとの意見をいただき、そのような対応策を検討中である。

(史跡旧二条離宮(二条城) 整備計画見直しについて)

後藤：・【議題(1), 記念物・資料2】に基づき部会の報告 ※映像資料あり】

後藤：・全体で300ページにわたる報告書をこれから作成する予定で、今回はその目次案を提示している。史跡保存活用計画については、平成29年～31年の3カ年計画で策定したい。

尼崎：・これまでの計画を踏まえながら、新たな方向性を示す計画だと理解している。
・史跡、名勝の本質的価値を見出すということ。
・引き続き、部会で検討していきたい。

議題（2）建造物部会の審議結果について

後藤：・【議題（2），建造物・資料1～3】に基づき部会の報告】
(東大手門及び附多門塀保存修理について)

後藤：・東大手門多門塀では転倒防止のための補強をする。
・内多門塀の内側空地は叩きではなく、防水性の仕上げとしたい。
・銅製金具の仕様について、どこで何を使ったのかが分かるように報告する。基本は金箔押しとし、当初材の金鍍金を一部に復原する予定。
・東大手門の変遷について、1階部分は寛永期のもの、2階部分は寛文期のもので、天保年間に修理したということが概ね分かった。

(本丸御殿保存修理工事について)

後藤：・部会にて、修理の内容を説明したなかで、2階建ての御常御殿では、地震で瓦が落ちることに対する対策も考えるよう、意見をいただいた。

(二之丸御殿保存修理工事における障壁画の取り扱いについて)

後藤：・二之丸御殿の未指定障壁画の扱いについて、二条城の考え方を示した。
・基本的には修理後に元の位置に戻すが、一部は収蔵庫で保管する。

根立：・天井画の別置保存の基準はあるのか。

後藤：・使えるものは修理して戻したいというのが建造物側の考え方である。建造物修理の工期に合わせた修理になるので、また数十年後に修理しなければならなくなると思われる。
・天井画のパターンを選択し抽出した上で、収蔵庫に保管したい。

根立：・保存状態のよいものを残すという方針で理解した。廊下の天井画のコピー画とは何のことか。

後藤：・傷みは相当ひどい。修理しても使えるものは限られる。修理の際に文化庁と相談して進めたい。

議題（3）保存活用部会の審議結果について

後藤：・【議題（3），保存活用・資料1～2】に基づき部会の報告】

小沢：・防災計画の進捗状況はどうか。防災計画は大きな問題である。事項を作成済みならば内容を知りたい。

後藤：・内容は追って説明する。

根立：・障壁画の新たな収蔵施設を史跡内に建てることが容易にできるのか。

後藤：・数年前に防災施設をつくる際は、かつてその場所に存在した建物のデザインを参考に貯水槽をつくった。今回も同じように検討していきたい。

根立：・新たな収蔵施設をつくる必要性はある。実践していただきたい。

報告（1）番所の保存修理工事について

後藤：・【報告（1）に基づき報告】
・番所を案内所として活用する旨を部会に報告し、委員から耐震診断をすることとの意見をいただいた。

小沢：・番所は未指定だが、将来的に重要文化財指定を目指すのか。

後藤：・現在は記念物課の国庫補助を得て修理している。修理後、建造物指定をめざしたい。そのためにも改変は伴わないようにしたい。

尼崎：・番所は立地も建物もよい。是非進めてほしい。

報告（2）二之丸御殿障壁画の破損に伴う保護処置について

後藤：・【報告（2）に基づき報告】

- ・天井画をコピー画に置き換える。
- ・御殿から庭を見る再現や暴風雨対策として、雨戸を透明パネルに置き換える。
- ・一時的な措置であるが、必要がない限り、そのままで活用したい。

報告（3）「世界遺産・二条城MICEプラン」について

梅林：・【報告（3）に基づき報告】

- ・今年度は6件あった。350万円の収益は修理費用にまわしたい。

尼崎：・特に問題は起こっていないか。

梅林：・特にない。

尼崎：・大分浸透してきたようだ。

報告（4）「二条城の価値を活かし未来を創造する会」の設置と二条城の活用について

金子：・【報告（4）に基づき報告】

- ・意見を集約して近日中に市長へ提出予定。

尼崎：・全体として、何か意見はないか。

根立：・部会の案件を全てあげると大変である。もう少し何が問題かを整理し、そこを議論するかたちにしてほしい。

尼崎：・部会での議論の経緯を踏まえ、要点と委員会で決定すべき事項を整理すること。

- ・今回は、東側空間整備の照明は議論になった。京都以外の類例も確認し検討したらよい。

＜議事終了＞

【閉会後】

お知らせ（1）「二条城の価値を活かし未来を創造する会」から京都市への提案について

西村：・【提案書（案）に基づき説明】

- ・本提案は、すぐに実施可能なものと、将来的な構想のものまで多岐にわたる。
- ・提案書は9月16日に市長へ提出する予定である。
- ・年次計画を立て、必要な項目から進めていきたい。

お知らせ（2）「文化庁の移転の概要について」

北村：・【配布資料に基づき説明】

- ・文化庁の移転に関し、8月25日に会合があった。府、市とも加わった。
- ・配布した資料は、参考としての情報提供である。

お知らせ（3）「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム二条城文化イベントについて」

北村：・【配布資料に基づき説明】

- ・二条城の大広間を使った文化イベントを10月19日に行う予定である。
- ・ミホミュージアム館長の熊倉功夫先生に監修をお願いしている。
- ・先生方にも是非、足を運んでいただきたい。

金子：・お知らせは以上である。本日は、ありがとうございました。

＜終了＞